

古田史学の会・東海

東海 の 古 代

第153号 平成25(2013)年5月

会 長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メールアドレス：furuta_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

「第25回 愛知サマーセミナー2013」に参加します。

第25回愛知サマーセミナー・2013が、7月13日(土)～15日(月・祝)に南山大学や南山高等中等学校を中心に開催されます。今年も、これに本会は参加します。

日時等は、次のとおりです。

本会のエントリー

日 時：平成25年7月14日(日) 13時10分～16時10分(第3・4限)

会 場：南山高等中等学校(男子部・女子部) 名古屋市昭和区内
地下鉄鶴舞線「いりなか」下車 南山教会方面へ徒歩5分

演 題：会員による講義

参加費：無料

駐車場：なし

連絡先：第25回愛知サマーセミナー実行委員会

Tell：052-881-4357、 FAX：052-881-4877

ホームページ：http://www.samasemi.net/2013/index.html

愛知サマーセミナーとは、愛知県内の私学高校の生徒・先生及び保護者(一般人)が中心となり、「誰でも先生、誰でも生徒」をテーマに、1989(平成元)年から開催されています。

初年度の講座数は72でしたが、年々その数は増え、一昨年は1400の講座が開催されました。

本会も平成22年度から講座を開設し、高校生及び一般の人々に、古田史学に基づく論考等を広く普及するために、会員による発表を行ってきました。

また、一般講座の他に、著名人による特別講座も開催されています。

本会では、平成24年度に古田武彦氏をお招きして、特別講座を企画したところ、多数の参加を得て盛況に行うことができました。

今年度は、会員による講義を予定しており、希望者を募集します。

詳細は、5月例会にて発表します。

ハングル文字と竹島

名古屋市 石田敬一

1 ハングル文字

韓国の時代劇『根の深い木 ～世宗大王の誓い～』は、ハングル文字を作った李氏朝鮮第4代国王、世宗大王の話です。とてもおもしろいので、古田史学の会・東海の例会で話題にしたところ、竹内強会長は、24話の全てを観たと聞きました。それで、私はこれまで毎週テレビ番組の放映を待っていたのですが、もうテレビ放映を待てずに、レンタルDVDを借りて最後まで一気に鑑賞しました。

このドラマは、世宗大王が、ハングル文字に反対する臣下や秘密結社など抵抗勢力との抗争を繰り返しながら、ハングル文字を作り上げたという話です。ハングル文字の公布・普及の過程においても紆余曲折があります。文字の創製が朱子学を根幹とする官僚政治や権力に私の想像以上に大きな影響を与えることを知りました。

しかし、それにもまして、このドラマが私に教えてくれた、いちばん重要なことは、ハングル文字が様々な言葉の発音を徹底的に調べて創製されたものであって、李王朝の頃の発音を的確に表示しているということです。

ドラマの中で世宗大王は「訓民正音」という言葉を使います。民に正しい音を教えるという意味でしょう。こうした考えのもとに、正確な音を反映させた表音文字として、ハングル文字は作られたのです。

2 『隋書』倭國伝の竹島

明年上遣文林郎裴清使於倭國 度百濟行至竹島南望躡羅國經都斯麻國迴在大海中 又東至一支國又至竹斯國又東至秦王國

(『隋書』倭國伝)

明年、上、文林郎の裴清を倭國への使いとし

て遣わす。百濟に渡り、竹島に行き、南に躡羅國を望み、都斯麻國を経て、廻かに大海の中に在る。さらに東の一支國に至り、さらに竹斯國に至り、さらに東の秦王國に至る。

(読み下しは筆者による。以下同じ。)

この記述を読むと、百濟から朝鮮半島の西海岸部を竹島に行き、南に濟州島を望み、東の方にある対馬を経て筑紫へ向かうわけですから、倭國への行程の途中にある竹島は、その記述に従えば、下図のとおり朝鮮半島南西部辺りにあると考えられます。



それでは、『隋書』倭國伝の竹島には、どのような文字が使われているか確認します。現在、日本で手に入る『隋書』倭國伝が紹介されている図書について、名古屋市の鶴舞図書館で調べたところ、次の4つの代表的な文献がありました。

『隋書』第六冊(1973年8月、中華書局)では、句読点が付いた活字体で『隋書』倭國伝を掲載しており、ここでは「度百濟，行至竹島，」(1827頁)と表記されています。「竹島」とあり、新字体の「島」で表記されています。この本は、影印ではなく活字体で書かれており、本来、『隋書』に竹島の字が、どのように表記されていたのかを知る文献としては適当ではありません。中華書局であるから、原本どおりの表記ではないことがわかります。

次に、『和刻本正史 隋書(影印本)』(昭和46年8月、汲古書院)があります。本の表題に

括弧書きで影印本とありながら、この本では、「度百濟行至竹島」(860頁)とあり、同じく新字体の「島」で表記されています。表題に和刻本とあり、日本人が読解しやすいように返り点がふってあり、原文どおりではないことを知り得ます。したがって、原本の表記を知る文献としては、やはり適当ではありません。

これに対して、『二十五史18』(1996年、藝文印書館)では、影印で

度百濟行至竹島 (912頁)

とあります。竹島の「島」を本字の「壘」で表記されています。

また、『新訂 魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』(1985年5月16日、岩波文庫、石原道博翻訳)では活字体のほかに影印も掲載されており、この影印には

度百濟行至竹島 (132頁)

とあります。竹島の「島」を本字の「壘」で記述されています。この本の凡例には「原文は百納本を影印した」とあり、その元版は紹熙本ひやくどうほんであるようです。しやうきほん

これらから考えられることは、『隋書』倭國伝における本来の表記は、本字の「壘」を使った「竹壘」であったということになるでしょう。

3 日本の古代史料における竹島

新字体の「島」の本字は「壘」です。この「壘」の異体字として、「島、嶋、寫」が使われ、現在は「島」が日本の常用漢字になっています。

では、『古事記』や『日本書紀』には、竹島はどのように表記されているのでしょうか。『隋書』倭國伝と同一の竹島を指しているかどうかは別にして、竹島の表記にどのような文字が使われているかを確認します。

『日本書紀』では、一書に、次のとおり竹島の表記があります。

到于吾田笠狭之御碕遂登長屋之竹嶋

(日本古典文学大系『日本書紀』上、161頁)

「竹嶋」と表記されています。

また、白雉四年七月の條には、次のとおりあ

ります。

秋七月被遣大唐使人高田根麻呂等 於薩麻之曲竹嶋之間合船没死 唯有五人繫胸一板流遇 竹嶋 (日本古典文学大系『日本書紀』下、321頁)

ここでも、やはり「竹嶋」と表記されています。「嶋」の字が使われています。

なお、『古事記』には、竹島に関する表記がないようです。

次に、竹島の表記以外で、『古事記』や『日本書紀』に、島の字にはどのような文字が使われていたか確認します。私が調べた限りでは、『古事記』には、原則として「嶋」が使われ、応神記には、「寫」が使われているものもあるようですが、岩波文庫の『古事記』(倉野憲司校注)では「嶋」となっています。

- ・品陀和氣命坐輕嶋之明宮治天下也 (応神記)
- ・又娶櫻井田部連之祖嶋垂根之女 糸井比賣嶋垂根之女 坐輕嶋之明宮 (応神記)

したがって、『古事記』には、原則は「嶋」が使われ、『日本書紀』には、先に示したように「島、嶋」が使われています。つまり、『古事記』や『日本書紀』のどちらの史料にも、本字の「壘」は使われていないようです。以上のことから、古代日本では、原則として「壘」の異体字である「島、嶋」が使われて訓読みされていたと整理できるでしょう。

しかし、確認すべきことは、記紀には、本字の「壘」は使われていないということです。

4 「壘」の発音

漢字は元々、古代中国で作られた文字であり、中国で読まれていた読み方が倭に伝わってきたのが音読みでしょう。ですから、倭人が読んだ音読みは、元来、中国の読みによく似ているはずだと考えられます。また、韓国へも同様に中国の読みが伝わったと考えられますから、とりわけ地名については、韓人が読んだ朝鮮半島での発音と倭人が読んだ日本語の音読みがよく似ているのは当然のことといっても過言ではありません。

『隋書』は、唐の魏徵等によって編纂されたもので、その倭國伝において倭國への行程の記事に出てくる、阿蘇山、竹斯、一支、都斯麻の地名は、中国人である魏徵等が、現地で発音されたり、現地で使われていた文字を『隋書』倭國伝に反映させたと思われます。

したがって、中国人が編纂した『隋書』倭國伝における「竹島」について考えるとき、それは漢語でしょう。すなわち、漢字の音読みと対応する読みであるはずです。たとえば、「竹斯」は、現地音に忠実な表記であり、その読みは音読みで「チクシ」です。「竹」は、chikuすなわち「チク」と発音されていたと考えられます。「竹」についての韓人の発音は、ハングル文字で、「ぢ」ですから、chuk又は濁ってjukです。すなわちカタカナで示せば「チュク、ジュク」です。chikuとchukやjukは、同じ発音の要素からできており、頭はcやその濁音のjで始まり、そして、kやkuで終わります。日本での読みのchikuと韓国での読みchukやjukについて、実際に発音すれば、よく似ていることが理解できるでしょう。

「島」について、音読みではtouと発音します。ハングル文字では、「ト」ですからto又は濁ってdoと発音したのでありましょう。音読みと少し違うといえども基本は同じ発音の要素で構成されています。頭はtやその濁音のdで始まり、そして、oやその長音のouで終わります。

まとめれば、「竹島」は、ハングル文字で「ぢト」と記述され、その音をローマ字で示せば、chukdo若しくはjukdoとなります。カタカナで音を示せば、チュクドやジュクドです。

それは、とりもなおさず、竹斯が現地では筑紫と記述してチクシと発音するように、「竹島」は現地ではチュクドやジュクドと発音されていることを示しています。この「竹島」を倭人が発音すれば、音読みのチクトウになるのです。チュクドやジュクドによく似た発音なのです。

倭國への行程における阿蘇山、竹斯、一支、都斯麻の地名は、現在、阿蘇山、筑紫、壱岐、

対馬と表記されます。そして現在も、アソサン、チクシ、イキ、ツシマと音読みで発音されます。となれば、「竹島」も音読みで発音され、チクトウと読まれていたと考えるのが正しいと思います。「竹島」を「たけしま」と読む明確な根拠はありません。『隋書』を編纂した唐の魏徵等をはじめとする唐人には、「竹島」を「たけしま」とは読まないでしょう。

実は、「竹島」を「たけしま」とは読まないことを示唆する地名が、『隋書』倭國伝の記事にあります。倭國伝への行程に「竹島」ともに出てくる地名の「都斯麻」です。「しま」の発音に「斯麻」を当てています。もし「竹島」を「たけしま」と読んだとするならば、「しま」には、「都斯麻」の「斯麻」を使って表記するのが自然でしょう。しかし、「斯麻」を使わずに「島」の字を使っています。このことは「島」を「しま」と読まないことを示しているのではないのでしょうか。

つまり、先に示したとおり、韓人は、「島」をdoやtoと発音し、倭人が発音するのであれば、「島」をtou、すなわち、トウと発音することを示しています。結論として「竹島」は「チクトウ」と発音されたとするのが妥当だと思います。

5 『韓國道路地圖』の竹島

現在、市販されている韓国地図の中で、いちばん大縮尺と思われる『韓國道路地圖』（2010年3月、中央地圖文化社）において、竹島の地名が数多く見つかったことは、「東海の古代」151号（平成25年4月）で示したところです。

竹島の地名は、朝鮮半島の南西部に集中しており、全羅北道、全羅南道、慶尚南道の地域に竹島の名称が付いた地名が、35カ所現存しています。さらに、この朝鮮半島南西部の地域には、竹島以外に竹が付いた地名が29カ所ありました。以前に「韓国コネスト地図」でも同様の地域に竹島の地名が集中していることを示しているところです。つまり、複数の資料から、この地域は、竹に関連する地名が数多く集中し

て存在しており、かつ島が多い地域であることについて、私はこれまで明らかにしています。

この地域は、その地名が示すように竹が繁茂する島が多いところであることから「竹島」と名付けられたことを推測させます。

これを裏付けるのが、潭陽郡にある韓国竹博物館です。この潭陽郡は、全羅南道に位置し、韓国国内の竹林面積の約25パーセントを占めており、竹製品の生産地として有名です。竹は、真竹や淡竹などで竹かごやザルなどを作る材料になるとともに、建築用や食用にもなります。また、朝鮮半島では竹筒として重用されています。

このように、竹は重要な産物であり、『隋書』倭國伝の時代に、この重要な竹を産出する地域を「竹島」と名付け、現在も竹島の地名が全羅南道を中心に全羅北道や慶尚南道の各地に集中して数多く残っていると考えたとき、この竹島の地名が現存する理由がよく理解できると思います。

『隋書』倭國伝において、倭國伝への行程に示される「竹島」は、朝鮮半島南西部に位置する地名を表しているのだと思います。

なお、竹島に関する詳しい論証について、拙著の別冊“『隋書』倭國伝の竹島”を私のホームページにおいて示していますので、ごらんいただければ幸いです。yahoo!において「古田史学」で検索すれば、最初の方に「古田史学の素晴らしさ」として私のホームページがヒットします。ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.geocities.jp/pujo106blue/>

日本神話と貝文化考

名古屋市 佐藤章司

1 はじめに

日本の古代は「禊祓い」・「鯨面文身」・「二倍年曆」等の海洋民の習慣が色濃く、『古事記』『日

本書紀』を中心とした神話世界も海洋民の説話となっている。これは縄文時代、弥生時代、古墳時代を通じてシャコ貝、ゴホウラ貝、イモ貝等の大型貝を加工して腕輪等の装身具が遺跡から出土していることから裏付けられる。倭人は海洋民であることを以下に神話から考察する。

2 イザナギ大神が身に付けていた手纏^{てまき}

「沖縄タイムズ」2009年1月7日付け朝刊に「縄文人の左腕に貝ブレスレット／南城市の洞穴で初確認」との記事が載っていたのを知った。

以下はその記事の内容と、この記事に興味を持った私の感想である。

南城市玉城の洞穴「武芸洞」から出土した縄文時代晩期(約三千年前)の箱式石棺墓内の埋葬人骨に、貝の装飾品が腕輪としてつけられていたことが、県立博物館・美術館の調査で分かった。県内の同時期の遺跡から貝の装飾品は見つかっているが、身につけた形での発見は初めて。全国的にも数少ないという。専門家は「貝塚文化を知る上で非常に貴重」としている。見つかったのは「貝珠」と呼ばれるビーズ状の貝の装飾品。直径四ミリで丸く精巧に細工された十二点が、成人男性らしき人骨の左前腕周辺に配置されていた。ひもを通して腕輪にしていたとみられる。貝の種類は分析中だが巻き貝との見方が強い。

人骨にはほかにも、首下と左脚部にカサガイ、腰上にシャコガイがついていた。首下のカサガイは直径三センチで人工的な穴があり、首飾りの可能性もあるという。石棺墓は昨年(2008年)十一月に出土し、同館が調査してきた。貝珠の実物と発見時の写真は、一月九日から三月一日まで同館で展示される。

沖縄から産出される大型の貝珠は、祭祀として使用したのであろう。北部九州を中心としてゴホウラ貝やイモ貝の腕輪をつけた人骨が出土している。これを東アジアに視点を広げると「宝貝」や海ガメの「甲羅」が中国(殷)に渡り甲骨文字の発明や貨幣制度の発展に多大に影響を与え、甲羅を焼いてその亀裂状態を見て吉凶を

占うことなどは

その俗挙事行来に、

…略…

その辞は令亀の法の如く、火垢を視て兆を占う。

(岩波文庫『魏志倭人伝他三編』、47頁)

と、『魏志倭人伝』に記すところである。

さて、記紀説話の神話の特徴のひとつに南方系海洋民によって語られていたであろうと思われる説話があり、そのひとつに「イザナギ大神の禊祓え」の神生み説話がある。

かれ、投げ棄つる御杖に成りし神の名は

…略…

次に投げ棄つる左の御手の手纏に成りし神の名は奥疎神

(講談社学術文庫『古事記』上、67頁)

と、『古事記』に記され、この手纏は貝珠ではなかろうか。これが、弥生の遺跡から貝輪が出土する原因の基本をなしているからと思う。

そもそも、「禊」や海難を避けるための「鯨面文身」や「二倍年暦」*1のルーツを探せば黒潮の流れ来る

沖縄(琉球)→フィリッピン→ミクロネシアのスタラランド黒潮文化圏に辿り着く。そして日本がその北限であろう。

神生み神話に先立つ国生み神話では矛先*2から海水の滴れ落ちる塩が重なり積もってオノゴロ島が誕生する神話であって、玉璧文明圏の大陸型の人間の発想ではこの国生み神話は語られることはないであろう。このような意味で、イザナギ大神の左右の手に付けていた手纏は南城市玉城の洞穴「武芸洞」から出土した貝珠のようなものだったのではなかろうか。

イザナギ命、イザナミ命はイザナ・ギ(男神)でありイザナ・ミ(女神)で共通する「イサナ=鯨の古名」を神に見立てている。これは倭人の

男子は大小となく、皆鯨面文身す。

(岩波文庫『魏志倭人伝他三編』、45頁)

と鯨面している理由でもあろう。鯨面模様は国土を生み、神々を化生させたイナザギ命を表している。

さらにこの説話の後、イザナギ神の禊が続き左の目を洗って天照大神を、右の目を洗って月読命を、鼻を洗ってスサノオ命が化生し、天照大神には高天原を統治させ、天照大神だけには頸珠を賜っている。この頸珠も貝製の頸珠ではなかろうか。月読命には夜の食国を統治させ、スサノオ命には海原を統治させる。例えば砂漠を統治させるのは砂漠の民であり、草原を支配する民は草原に生きる民の神話となり、海原を統治させるのは海洋民の神話となる。月読命の統治する夜は月や星(星座)であり、月日や方向を讀取る役割を与えたのであろう。

3 猿田毘古大神と比良夫貝

猿田毘古大神は「天孫降臨」説話で、高天原から天降るニニギ命の案内者として語られるが、ここでは猿田毘古の実像を探る。

猿田びこの神(猿田毘古大神)は、あざか(阿耶訶)(伊勢国志郡に阿射加神社がある)にいらっしゃったとき、漁をなさろうとしてひらぶ貝(比良夫貝)という貝にその手をくい合わされて海水中に沈み溺れられました。そのとき、海底に沈んでいた時の名を底着くみ霊と言ひ、海中がつぶつぶ泡立つ時はつぶ立つみ霊と言ひ、その泡がはじけ裂ける時の名を、泡裂くみ霊と言ひます。

…(略)…

こういふことで、御代御代、志摩(三重県)の国の海人部が急ぎの便で天つ神のみ子(ニニギの命)にお供えの魚介類等をたてまつる時には、猿女の君*3らにそれをわけて下さるのです

(現代教養文庫『古事記物語』73・74頁)

①猿田毘古大神について

猿田毘古の大神は国つ神の中で特別な存在の「高天原や葦原の中つ国に輝く太陽神」である。古事記神話の中で大神として語られる

*1 拙著「倭人の二倍年暦と暦」(『東海の古代』第144号、平成24年8月)参照

*2 矛：古田武彦氏は、『古事記』本来の原文は「矛」ではなく「弟」である述べている。『多元的古代の成立』上、328~359頁(復刻版、2012年12月、ミネルヴァ書房)

*3 猿田毘古の神+うずめの命=サルメの君とした合成語?

のは天照大御神とこのサルタビコである。天照は征服者サイドの神として語られ、猿田毘古大神は被征服者サイドの神として語られる。

そして勝者側から貶められた漢字表記として「猿」タビコと付けられている。

『古事記』の語る猿田毘古神が阿耶訶^{あざか}において比良夫貝に手を食合わされて溺れた後、どういう運命をたどったかは『古事記』には語られていないが、猿田毘古大神が阿耶訶にいた時の場所を、次田真幸は

三重県松坂市の西に大阿坂・小阿坂の地名があり、猿田毘古神を祭る阿射加神社がある。

(講談社学術文庫『古事記』上、184頁)

としている。この説話の天孫降臨の場所は筑紫であって、奈良県や三重県へ舞台が移るのはずと後の神武天皇の大和侵入後のことである。次田真幸は、上の説話を6～7世紀にできた創作説話であると信じて疑っていないから、説話舞台を三重県でもあるかのように解説し、真相を探そうと顧みることがない。

②比良夫貝について

さて、上の説話がリアリティを持たないと思われているのは、ひらぶ貝がどんな貝か未詳となっていることと、「サルタビコ＝猿田毘古」の特に「猿」の漢字表記にあるわけだが、この比良夫貝は、沖縄やその周辺の南方のサンゴ礁の海で太陽の光合成で生じた藻を養分として生育している。沖縄で「ギーラ」と呼ばれ、1メートルを超える程に大きく成長する大型の二枚貝で、手を食い合わされ溺れる可能性のある貝は、「シャコ貝」のほかに見当たらない。

それとサルタビコは『古事記』が記すように元々は高天原や葦原の中つ国に輝く大神であり太陽神である。この意味するところは「高天原」にいる天照大神や「葦原の中つ国」を支配する大国主よりも、ずっと古くて、上位の神である。

シャコ貝はかつて新石器（縄文）には貝斧

の素材としても使用されていて、黒曜石にも似た重要な役割を果たし、南太平洋文化圏を構成するひとつである。

宮古島北海岸の海岸線に近い砂地から、先史時代、沖縄の島々が南太平洋の文化圏と関連があったのではないかと見られる遺跡（宮古島浦底遺跡）が出土した。大シャコ貝製貝斧約120点である。（『古代史発掘（'88～'90）』24頁）

そこにはその地域の固有の貝を伴った数々の神話が有ったのであろう。その一つに先に記したサルタビコの「み霊」神話があり、この神話がゴホウラ貝やイモ貝の腕輪を伴った遺跡が出土する理由であらう。

沖縄諸島から九州北部にかけて、貝製品を中心とした交流があり、他方、ヒスイや黒曜石移動が各地にあり（例えば伊礼原遺跡）、これからも、倭人は縄文時代から優れた海洋民だったと言えるだろう。

このように、「記紀神話」は数々の「海洋民」の語る神話となっている。

更に、太平洋とインド洋が分岐するインドネシア近辺のサンゴの海が元々の倭人の生活圏であり源流となろう。そうでないと日本語（倭人語）と南インドのタミール語が類似（大野晋説）することの説明が付かない。

中国の暦（三正）

—古代史覚書帳—

瀬戸市 林 伸禧

1 はじめに

洞田氏の論考*1 を理解するのに、中国の暦を知る必要が生じた。

その中で、中国暦の「三正」について調べた

*1 消された正月—持統朝改暦始末記—：「東海の古代」142号(平成24年6月)
持統・文武の大嘗を疑う—「持統周正仮説」による検証—：「東海の古代」147号(平成24年11月)

ので報告する。

2 三正

「三正」について、インターネット百科事典ウィキペディアにコンパクトに説明されていたので、これを掲載する。

三正とは、中国戦国時代に唱えられた年始をどこに置くかについての3種類の考え方、夏正・殷正・周正を総称したものである。夏王朝・殷王朝・周王朝における暦(夏暦・殷暦・周暦)で用いられていたと主張され、それぞれ建寅・建丑・建子の月を正月とし、その朔日を年始とした。

建寅・建丑・建子とは、月建と呼ばれるもので12ヶ月に十二支を配当したものであり、冬至を含む月を建子の月とした。

このうち戦国各国が主として採用したのは夏正であり、これは夏・殷・周と王朝交替してきた歴史から周の後を継いでいる王朝は自国であるという正統性を示すためである。

(ウィキペディア検索:「三正」)

秦王朝は建亥の月、つまり夏暦でいう十月を正月とした。秦を滅ぼして天下に号令した漢王朝は当初秦正(秦暦の正月)を継承したが、武帝が太初元年(前一〇四)に「太初暦」を施行して、夏暦(建寅の月を正月とする)を用いた。以後、二、三の例外はあるが、後続の王朝の多くが夏正を採用した結果、中国暦を受容した東アジア諸国が、夏正、つまり立春を基準とした暦を使用した。日本もまた例外ではなく、夏正を用いたが、立春前後の新年は農耕の実態と合わないこともあって、半月後の正月十五日を新年として祝う習慣がその後も長く続いた。

これが小正月であって、あえて小正月というのは朝廷で定めた公式の正月を「式正」あるいは「大正月」と呼び、民間の習慣を卑下して「小正月」と呼んだものと考えられる。 『アジアの暦』20頁)*1

そして、建寅の月以外の正月を用いたのは

- ・新(王莽): 殷正(9~23年)
- ・魏(明帝): 殷正(237~239年)
- ・周(則天武后): 周正(689~700年)
- ・唐(肅宗): 周正(761年)

である。

3 「魏・周」での三正使用状況

我国の古代史上に大きな影響をしているのは、「魏・周」の三正であるので、その運用状況は、表2のとおりである。

このことから特記すべきことは、次のとおりである。

(1) 魏(明帝)の殷正

- ① 夏正から殷正にした時は、全ての月を一月繰り上げた。再び夏正に切り替える時、繰り上げた一月を補正するため、殷正では「景初四年正月」となる月を「景初三年後十二月」とした。
- ② このことから、魏国内では、景初四年の年は存在しない。魏の正朔を受けている国々でも、景初四年は存在しないこととなるが、時間的なズレが考えられる。
- ③ なお、古墳から、紀年銘に「景初4年」を

表1 月建表

月建	夏暦	殷暦	周暦	二十四節気
建子の月	11月	12月	正月	大雪
丑	12月	正月	2月	小寒
寅	正月	2月	3月	立春
卯	2月	3月	4月	啓蟄
辰	3月	4月	5月	清明
巳	4月	5月	6月	立夏
午	5月	6月	7月	芒種
未	6月	7月	8月	小暑
申	7月	8月	9月	立秋
酉	8月	9月	10月	白露
戌	9月	10月	11月	寒露
亥	10月	11月	12月	立冬

中国史での経過は

*1 『アジアの暦』: あじあブックス049、岡田芳朗著、2002年12月、大修館書店

表2

「魏(明帝)一般正」・「周(武則皇后)一周正」での実施状況

国号	—		魏(明帝)				周(武則皇后)					備考
	夏正	夏正	夏正	殷正	夏正	夏正	周正	周正	夏正	夏正		
年号	—	青龍	景初	初	正始	永昌	載初	天授	～	久視	大足	
年数	—	五年	元年	二年	三年	元年	元年	元年	元年	元年	元年	
西曆	—	237	238	239	240	689	690	～	700	701		
月数	建亥月	10月	/	/	/	/	10月	/	/	/	/	
	建子月	11月	/	/	/	/	正月(689)	/	/	正月(699)	/	
	建丑月	12月	/	正月(237)	正月(238)	/	臘月(689)	/	/	臘月(699)	/	
	建寅月	正月	正月	2月	2月	正月	1月	/	/	1月	正月	
	建卯月	2月	2月	3月	3月	2月	2月	/	/	2月	2月	
	建辰月	3月	3月	4月	4月	3月	3月	/	/	3月	3月	
	建巳月	4月	/	5月	5月	4月	4月	/	～	4月	4月	
	建午月	5月	/	6月	6月	5月	5月	/	/	5月	5月	
	建未月	6月	/	7月	7月	6月	6月	/	/	6月	6月	
	建申月	7月	/	8月	8月	7月	7月	/	/	7月	7月	
	建酉月	8月	/	9月	9月	8月	8月	/	/	8月	8月	
	建戌月	9月	/	10月	10月	9月	9月	9月	/	9月	9月	
	建亥月	10月	/	11月	11月	10月	10月	10月	/	10月	10月	
	建子月	11月	/	12月	12月	11月	11月	11月	/	11月	11月	
	建丑月	12月	/	/	後12月	12月	12月	12月	/	12月	12月	

※1 魏(明帝)

- ・始：景初元年春正月壬辰，山在縣言黃龍見。在音仕狸反。於是司奏，以為魏得地統，宜以建丑之月為正。三月，定曆改年為孟夏四月。（『三國志』魏書 明帝紀第三）
- ・終：（景初三年）十二月，詔曰：“烈祖明皇帝以正月棄背天下，臣子永惟忌日之哀，其復採用正；雖違先帝通三統之義，斯亦禮制所由變改也。又夏正於數為得天正，其以建寅之月為正始元年正月，以建丑月為後十二月。”（『三國志』魏書 三小帝紀第四）

2 唐(則天皇后)

- ・始：載初元年春正月，神皇親享明堂，大赦天下。
依周制建子月為正月，改永昌元年十一月為載初元年正月，十二月為臘月，改舊正月為一月，大酺三日。
神皇自以「嬰」字為名，遂改詔書為制書。（『旧唐書』本紀第六 則天皇后）
- ・終：（久視元年）冬十月甲寅，復舊正朔，改一月為正月，仍以為歲首，正月依舊為十一月，大赦天下。（『旧唐書』本紀第六 則天皇后）

記した鏡が発見されているが、「景初4年」鏡は魏で造られた鏡ではない。

(2) 周(武則皇后)の周正

周は、頻繁に改元している。このため、別表「年表—則天皇后(旧・新唐書—周正関係)」のとおり、年表に整理して、その周正を用いた年号を明確にした。

注意すべき点は、次のとおりである。

① 『旧唐書』と『新唐書』では、記事年月日の記述方法が異なる。

- ・『旧唐書』では、年次途中で改元した場合、改元した月から新しい年号で記述している。
- ・『新唐書』では、年次途中で改元した場合、歳首(正月)まで遡って新しい年号で記述している。改元した月には「改元」として記述している。

これは、『日本書紀』と同様な記述方法である。天皇の即位が年次途中であっても、天皇元年を歳首から記述している。

② 夏正から周正にした時は、正月を2ヶ月繰り上げ、「正月(夏正：十一月)、臘月(夏正：十二月)、一月～十月(夏正：正月～十月)」とし、夏正の「正月(一月)～十月」は繰り上げられていない。改元してもその影響は最小限に抑えられている。

③ 武則皇后が「周正」に切り替えた時期は、持統3(689)年から文武4(690)年までである。これは、白村江戦後の中国と日本の関係から、当然「夏正」から「周正」に変更になったのを、持統天皇は承知していたと思われる。

④ 『日本書紀』では、持統4(690)年11月に儀鳳曆を取り入れ、周正にも対応したと思われるが、『日本書紀』では周正について何等記述されていない。

『日本書紀』編者が無視したのか、知らなかったのかは不明である。

⑤ 新羅では、695～700年の間、周正に切り替えている。

以上により、洞田氏が提唱している「持統周正仮説」について、さらに検討する必要がある

『古事記』真福寺本について

名古屋市 石田敬一

2012年12月1日から2013年1月14日まで、名古屋市博物館において「古事記1300年 大須観音展」が開催されました。



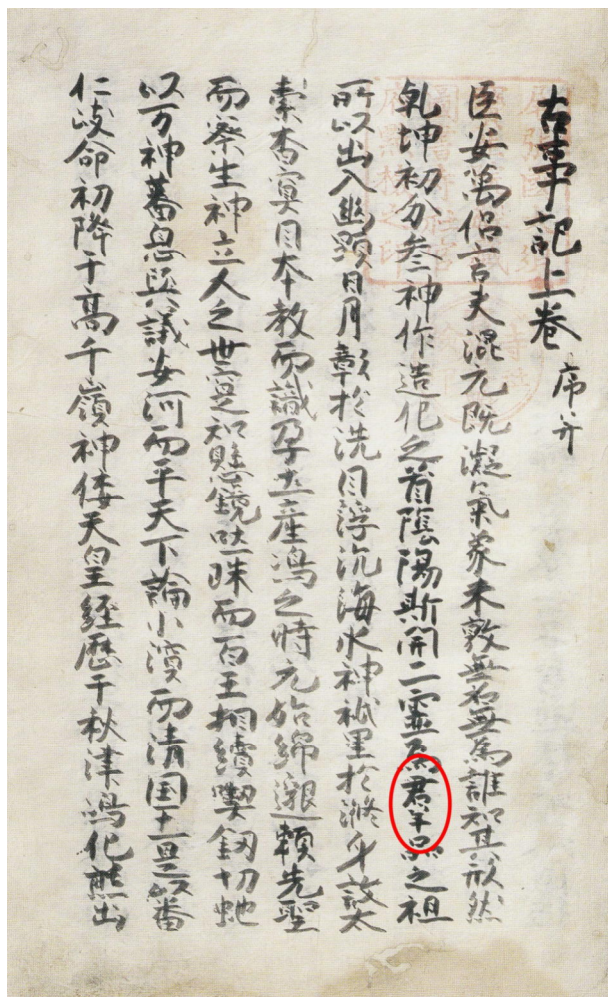
この展示の一番の目玉が『漢書食貨志』(国宝)とともに、『古事記』の最古の写本とされる真福寺本(国宝)です。

この真福寺本は、真福寺の二代目住職信瑜の弟子である賢瑜が1371年から1372年にかけて書写したのですが、奥書が無いので書写の経緯がわかりません。どのようにして書写することになったのかは、次のように状況証拠から推測するのみです。

摂政関白の地位を築いてきた藤原氏北家嫡流である鷹司家は、東大寺東南院の院主や別当などとして東大寺東南院と密接な関係があり、また、真福寺の二代目住職信瑜は、東大寺東南院で要職を務めていることから、東南院の蔵書のもとになった鷹司家の書籍を受けたとされます。この鷹司家の書籍の中に『古事記』の写本があったと考えられます。そして信瑜は、『古事記』の写本を弟子の賢瑜に書写させ、それが真福寺に残されたと思われます。

その後、江戸時代に尾張国中島郡大須荘(現

在の岐阜県羽島市)にあった真福寺のなかの一つの院家である宝生院ほうしやういんを名古屋に移転した際に書写された『古事記』を含む書籍が一緒にもたらされたということでしょう。尾張国中島郡大須荘から移ってきた宝生院ほうしやういんという経緯から、現在では大須観音宝生院として、一般に「おおすかんのん」と呼ばれ、名古屋市民に親しまれています。



『大須観音 いま開かれる、奇跡の文庫』より

『古事記』の写本は、主に「伊勢本系統」と「卜部本系統」に分かれるとされ、「卜部本系統」は、フリガナや句読点などが付され読みやすくなっていますが、この「伊勢本系統」の真福寺本にはフリガナや句読点がありません。一般的にフリガナや句読点は、後年の識者が付けたものですから原本の意味を確実に反映しているかどうかはわかりません。したがって、フリガナや句読点がない真福寺本のほうが「卜部本系統」に比べ原本に忠実であると考えられます。

現在、私たちが目にする『古事記』、たとえば、岩波文庫の『古事記』(1963年1月16日)では、上巻序并の211ページ2行目に1文字で「群」と記載されている文字がありますが、真福寺本の写真に、楕円で囲んだように、1文字で「君」そして次に1文字で「羊」と記されています。明らかに2文字です。これを岩波文庫の『古事記』では、1文字に修正しているのです。このように真福寺本を活版印刷する場合に文字を修正している場合があり、注意を要します。活版印刷されたものが、真福寺本に記載された文字をそのまま忠実に再現しているとはいえないことを、この大須観音展を機会に、あらためて確認できました。

さらに、読み下し文となれば、読み下した人の主観が多少なりとも加わり、なおさら問題です。元の文字を勝手に変えた上で読み下したのも多々ありますので、読み下し文を使う場合は注意が必要です。

なお、多分に漏れず、真福寺本にも判読が難しい文字があり、これの解釈も様々であることを理解しておきたいと思います。

ところで、この催しで販売されていた『大須観音 いま開かれる、奇跡の文庫』(阿部泰郎監修、2012年11月30日)の89ページに、『七大寺年表』(重要文化財)が掲載されており、その説明文には

白鳳十一年(六八二)から延暦二十一年(八〇二)までの間の……

と記載され、逸年号の「白鳳」が使われています。本会の1013年1月例会で話題になりましたので、書き留めておきます。

『日本書紀』記事の異説(1)・追加

—古代史覚書帳—

瀬戸市 林 伸禧

「東海の古代」148号(平成24年12月)に、『日本書紀』記事の異説(1)」と題して、

飯豊皇女即位説と大友皇子即位説の根拠となる いが、顯宗即位前紀條には
 記事を掲げる文献を報告したところである。 (清寧五年)冬十一月 飯豊青尊崩 葬葛城埴口
 『日本書紀』では飯豊皇女を天皇としていな 丘陵

表 1 飯豊皇女即位説記事(追加)

文 献	記 事	出 典	頁
神皇 正統記	第二十四代、顯宗天皇は市邊押羽皇子第三の子、履中天皇の孫なり。御母黃媛、蟻の臣の女なり。白髮の天皇養ひて子とし給ふ。 御兄仁賢まづ位に即き給べかりしを、相共にゆづりましまししかば、同母の御姉飯豊の尊しばらく位に居給ひき。されどやがて顯宗定まりましまししによりて、飯豊天皇をば日嗣には数へ奉らぬなり。 ※日本古典文学大系 8 7 『神皇正統記・増鏡』 87頁	『群書類従』 第三輯	39
愚管抄	皇帝年代記 …… 廿五 仁賢 十一年 <small>元年戊辰 御年五十</small> 顯宗ノコノカミ。母同。清寧三年東宮トス。大和國山辺郡石上廣高宮。后二人。男女御子八人。 此両天皇御事委在下。両所互讓給之間。御姉妹ノ女帝ヲ奉立云々。号飯豊天皇云々。二月即位。十一月崩給云々。常之皇代記略之歟。 ※日本古典文学大系 8 6 『愚管抄』 55頁 ※『改定 史籍集覽』 第二冊、『愚管抄』 12頁	『 <small>新訂 増補</small> 国史大系』 第十九卷『愚管抄』	12
神皇 正統録	二十四代顯宗天皇 御諱弘計天皇 御名ヲ更而來目稚子之天皇ト號奉ル …… 御兄億計皇相讓而久御位ニ即給ハス 之二依テ御姉飯豊天皇朝ニ臨政を秉給之所ニ冬十一月ニ至テ飯豊天皇崩御 …… ※『改定 史籍集覽』 第二冊、『神皇正統録』 10頁	『統群書類従』 第二十九輯上	11
神明鏡	第廿四飯豊天皇女帝也 履中ノ御子 押羽皇子黒姫ノ腹ノ御女也 水鏡ニハ入奉ル也 ※『改定 史籍集覽』 第二冊、『神明鏡』 8頁	『統群書類従』 第二十九輯上	103
仁寿鏡	飯豊天皇 顯宗妹。甲子歳二月即位。同十二月崩。歳四十五。葬垣日丘陵。	『統群書類従』 第二十九輯上	257
歴代皇紀	飯豊天皇 是不註諸王系圖依和銅奏聞入之可有年中歟可尋記	『改定 史籍集覽』 第十八冊	14
海東 諸国紀	清寧天皇雄略第三子元年庚申五年甲子歿在位五年壽四十五 皇女弟即位號飯豊天皇是年十二月又歿 ※岩波文庫『海東諸国紀』 312頁	朝鮮史料叢刊第二 『海東諸国紀』	5 ウ

(日本古典文学大系『日本書紀』上、515頁)

と「尊、崩、陵」が用いられ、天皇と同等の扱いになっている。また、『扶桑略記』では「飯豊天皇廿四代女帝」と明確に天皇としている。

先の報告では、『日本書紀』始め8件について報告したが、今回は、これらに加えて『神皇正統記』を始め7件の文献を新たに追加するものである。

このように多くの文献が飯豊皇女の天皇即位説を支持している。

4月例会報告

○ 縄文人の文化遺産と古代の「税」

知多郡阿久比町 竹内 強

日本において旧石器時代が終了し新たな時代である縄文時代が誕生したのは、約15000年前といわれている。小林達雄(国学院大学名誉教授)は「それは偉大な一歩だ」と言う。さらに「土器を造ることは単に粘土を焼くというだけではなく、穴を掘りその内側を乾燥して堅くするとともに、粘土をよく練り均質化しなければならない。こうした技術は世界でも北東アジア、特に日本列島がその起源ではないか」とも言う。また、「ヨーロッパや中国と違う点は、縄文人は定住はしても特定の作物の耕作はしていない。自然にあるものをいかに食すかを考えていた。自然に手を加え水路を造ったり森林を伐採して米や小麦を栽培してはいない。そのDNAが私たちに文化の遺伝子として伝わっている。」とされる。以上、小林達雄の講演を聴き大変興味深い内容であったので披露した。ただ、最近の日本人には自然を大切に作る心が無くなりつつあるのではないかとコメントした。

古代の税については『魏志倭人伝』に収租賦とあり、この時代から税が存在していたことが明らかであり、その形態として考えられるのは人頭税であり、それに伴い戸籍簿が必要になるので、3世紀、邪馬老国には既に戸籍簿があったのではないかと指摘した。

○ 『日本書紀』記事の異説(4)・増補

—古代史覚書帳—

瀬戸市 林 伸禧

平成25年1月例会で発表した「『日本書紀』記事の異説(4)」の内容の一部を追加訂正し、その状況を報告した。

- 1 唐遣使の「高表仁」の倭国訪問記事について『日本書紀』と中国史書の記述を比較した表を作成した。
- 2 その結果、孝徳紀の遣唐使派遣記事については、孝徳紀と中国史料は同年であること、孝徳天皇の派遣記事と倭国の派遣記事とが混在していること、西海使は倭国の派遣使者と考えられることなどがわかった。
- 3 『日本書紀』・中国史書・朝鮮史書において「白村江の戦い」に関する記事を拾い出したところ、下表のとおり一年の差があった。

「白村江の戦い」年代比較表

区分	史書	662年	663年
日本史書	日本書紀	—	天智紀
中国史書	旧唐書	列伝・百濟	—
	新唐書	列伝・百濟	本紀・高宗紀
朝鮮史書	三国史記	百濟本記	新羅本紀

※列伝(劉仁軌)では、時期が特定されない。

- 4 『旧唐書』の倭国と日本について、国のイメージ、国の大きさ、中国との通交、年代記事の項目を比較したところ、倭国と日本は別の国であることが明確になった。

○ 百濟救援に参戦した人々 No.3

(九州王朝と下毛野国)

名古屋市 佐藤章司

- 1 那須国造碑の碑文を検討し、その碑文に記述された評督と追大壺は、九州王朝が制定したものであり、九州王朝による下毛野国の支配は、永昌元年(689)まで続いているとした。このことは、下毛野国が和銅2年(709)まで大和朝廷の支配を受けていないとする『続日本紀』の記事により裏付けられるとした。なお、永昌元年の年号から名目上の

支配者は則天武后である。

- 2 『新唐書』の咸亨元年（670）の遣唐使は、唐の捕虜となっていた筑紫君薩野馬が、翌年（671）に筑紫に帰還していることから、薩野馬の解放を求めた九州王朝によるものであると述べた。

○ 新益京は九州王朝の終都

名古屋市 佐藤章司

平成24年11月の例会で発表した内容と、「九州王朝の『評と冠位』考」（『東海の古代』150号、平成25年2月）を踏まえ、次のとおり発表した。

- ① 国分松本遺跡から出土した戸籍木簡に書かれた嶋評と進大弐に注目すると、持統天皇5年の新益京の宅地配分記事の任命者は、九州王朝の天子である。
- ② 藤原宮から出土した木簡の「知多評」は、尾張国造からの献上物であり、送り先は九州王朝の天子である。
- ③ 『万葉集』（巻一、五〇）の「藤原宮の役民の作れる歌」に記された朱鳥年号のある『日本紀』は、九州王朝の歴史書である。
- ④ 『続日本紀』に記す和銅3年平城京に始めて遷都したとする記事の「始」は、大和朝廷にとって平城京が初めての都城だからである。新益京は、九州王朝が滅亡（700年）するまで九州王朝の都城であった。

なお、以上の発表について、例会出席者から異論があった。

○ 最古の「戸籍」木簡 その2

名古屋市 石田敬一

渡来人と縄文人の混血した結果、弥生人になったとする人類学者の金関丈夫氏の説について批判する一方で、生活環境の変化が体型に大きな影響があるとした人類学者の鈴木尚氏の研究成果を支持した。また、鬼頭宏氏の古代人口論について、稲作農耕の始まりの時期の認識の違いのほか、稲作に偏重した考え方など5つの問題点を指摘し、弥生時代の九州は、100万人規模以上であると私論を展開した。

○ 愛知県清須市の朝日遺跡について

名古屋市 石田敬一

「朝日遺跡、よみがえる弥生の技」をテーマに、平成25年5月19日まで清洲貝殻山貝塚資料館で開催されていることのほか、6件の新聞記事を情報提供した。

時間の関係で後日にコメントの予定である。

5月例会予定

日時：5月19日（日）午後1時30分～5時

場所：名古屋市市政資料館（第5集会室）

名古屋市東区白壁1丁目3番地

Tel:052-953-0051

参加料：500円（会員無料）

交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩5分等

駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台収容（無料）
- ・ウィルあいち（愛知県女性総合センター）地下駐車場：南隣、有料（30分170円）
- ・鈴木不動産コインパーク：南東角交差点の東、有料（40分200円）

今後の予定

6月例会：6月16日（日）名古屋市市政資料館
例会は、第3日曜日です。

7月例会：「愛知サマーセミナー2013」

・日時：7月14日（日）13:10～14:10

・場所：南山高等中等学校（講義会場未定）

古田武彦氏とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

例会での研究報告、見解発表は大歓迎です。資料を配付される場合は、「20部」をご用意いたします。